

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果  
(保育所等)

1 評価機関

名 称	特定非営利活動法人 ACOBA
所 在 地	我孫子市本町3-4-17
評価実施期間	令和6年12月01日～令和7年3月31日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	さくらんぼ保育園 サクランボホイクエン		
所 在 地	〒266-0003 千葉県千葉市緑区高田町1083-13		
交通手段	電車の場合：「JR外房線 誉田駅」下車 北口より徒歩15分 車の場合：千葉東金有料道路 高田ICより5分		
電 話	043-300-3715	F A X	043-300-3716
ホームページ	sakuranbo@onjukai.com		
経 営 法 人	社会福祉法人 穩寿会		
開設年月日	2010/4/1 (認定保育ルーム) 事業開始		
併設しているサービス	延長保育 産休明け保育 障害児保育		

(2) サービス内容

対象地域									
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	5	5	5	5	5	5	30		
敷地面積	m <sup>2</sup>			保育面積			m <sup>2</sup>		
保育内容(該当分に ○印)	○0歳児保育	○障害児保育	○延長保育	夜間保育	休日保育				
	病児保育(		一時保育	子育て支援					
健康管理	年2回内科健診 年1回歯科健診								
食事	自園調理(給食及びおやつ)								
利用時間	月～金曜日=7:00～20:00 土曜日=7:00～18:00								
休 日	土、日、祝日、年末年始(12/28～1/3まで)								
地域との交流	敬老会交流、 保育相談、 お話ボランティア								
保護者会活動	特になし								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	12	11	23	
専門職員数	保育士(幼稚園教諭含む)	看護師	栄養士	
	15		3	
	保健師	調理師	その他専門職員	子育て支援員（1名）
				調理員（3名）
				事務員（1名）

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	緑区こども家庭課に申し込みをするか、または電子申請。		
申請窓口開設時間	9：00～17：00		
申請時注意事項	申込み書の記入 両親の就労証明書の提出		
サービス決定までの時間	1ヶ月		
入所相談	事務所で常に受け付けています。		
利用料金	収入に応じて千葉市が決定します。以上児は無償化。		
食事料金	未満児は保育料に含まれる。以上児は主食、副食代のみ徴収します。		
苦情対応	窓口設置	苦情受付担当者：主任保育士043-300-3715	
	第三者委員の設置	千葉市民間保育園協議会043-202-5515	

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

サービス方針 (理念・基本方針)	<p>&lt;保育理念&gt; 乳幼児の発達を助長し、家庭的な保育の実践と「育ち合い」を大切にします。</p> <p>&lt;保育方針&gt; 子ども達が、自分らしく表現することの出来る環境作りに努め、第2の家庭の中で心の豊かな保育を目指します。</p> <p>&lt;保育目標&gt; ☆命の尊さを感じられる子 ☆思いやりの気持ちのある子 ☆よく遊び・考える子</p>
特 徴	<p>子どもの生活リズムを大切にし、一人ひとりの発達に応じた、安定した生活が出来るようサポートする認可保育園です。0歳から小学校就学前までのお子さんを対象に、緑の多い光あふれる環境で、保護者とのコミュニケーションを大事にしながら、元気で明るく思いやりのある素直な児童の保育を目指しています。</p>
利用（希望）者 へのPR	<p>さくらんぼ保育園では、理念・方針・目標を心掛けるとともに、子どもたちの成長をあたたかく見守り、家庭での姿や保育園での姿を相互に伝えあい、健やかな子どもの育ちを共に目指します。そして、子どもたちが思いやりのある『まあるいこころ』で地域のみなさんとなつがっていくことを望んでいます。</p>

## 福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること
<p>1. 心を育てる保育</p> <p>園長は自身の保育経験から、ゆったりした環境で家庭的保育を行いたいという強い思いがあり、保育園を第二のおうちと考えている。理念でもある「温かい家庭的な保育園を目指す」ことを基本としており、子ども達の健やかな心を育てるには、家庭の延長となるような居場所づくりが重要と考え、日常生活を大切にしたい心を育てる保育を実践している。</p> <p>園内は穏やかな雰囲気が漂っている。園名にちなんで園庭にはサクランボの木が植えられており、訪問した日はピンクの花が満開だった。6月になると実ったサクランボで子ども達はままごと遊びに夢中になる。敷地内の法人の高齢者施設との交流があり、子ども達は高齢者の前でダンスや歌を披露する。園周辺は宅地造成後の戸建て住宅が急増し、子育て世代が急激に増え、子育てに不安を感じる母親の支援も兼ね、園庭を開放するなどして、地域や多くの人達とも交流を深めている。</p>
<p>2. 食事を楽しむ工夫</p> <p>給食の食器は陶磁器を使い、おやつは岩手県大野市で作られた木の器を使用している。給食の食材は、近隣から購入したものを使い、おやつも給食も園内の給食室で手作りしている。子ども達に人気のメニューは、家庭にレシピを配付し、食を通して家庭との交流も行っている。</p>
<p>3. 法人と保育園との連携</p> <p>本園は法人母体である医療機関の勤務者の子どもたち向けの院内保育からスタートした。2010年認定保育園開設後もその理念を変えることなく、法人本部と園とは共通の委員会(虐待防止検討、感染症対策、事故防止検討など)での人的交流があり、職員の意識向上にもつながり、園内だけの判断ではなく法人から医療面を含む多面的な支援を受けて保育の向上に務めている。</p>
<p>4. 十分な人員配置と園児の交流</p> <p>本園は家庭的な雰囲気を維持するという観点からゼロ歳から5歳までそれぞれ5名に絞り、保育士の配置も15名(次年度は2名増)という恵まれた環境にある。3歳児からは合同の保育となり、保育目標とする子どもたちの心や社会性を育てるためにも効果を発揮している。人員配置増の効果は子どもたちが生活する場所に延長担当職員、非常勤職員も含め職員の手作りによるものがいくつも置かれ利用されている。</p>
さらに取り組みが望まれるところ
<p>1. 増えていく行事用品などの収納場所の確保</p> <p>保育室内の日常使用する玩具や文具などは整理整頓され、取り出しやすい目線の収納棚になっている。しかし、4月入園式から3月卒園式までの1年間に必要な様々な行事用品や季節の装飾品の保管場所については、職員からは収納用専用倉庫の設置を望む声が寄せられている。季節の行事別に収納することで、装飾品の維持保管、行事の準備・片付けなどがスムーズにでき業務効率の改善につながるよう、行事用品などの収納場所について検討されることを期待したい。</p>
<p>2. 家庭的な雰囲気の維持とデジタル化への要望</p> <p>今回実施したアンケートでは、園のSNSアカウントにクラスの様子をリアルタイムでアップし、保護者からは園の今の様子を知ることができるため、子どもと離れていても安心して仕事ができるなどの意見や、LINEなどを活用した情報提供は好評を得ている。一方では、「連絡方法がアナログがベースの為、保育園用アプリを導入するなど電子化を進めていただきたい。」等の声が寄せられている。これまで話し合いなどによる直接的な触れ合いを大切にして、家庭的な保育を目指してきた当園の取り組みには好感が持てるが、多忙な保護者ニーズへの対応、職員の負担軽減といった点からもデジタル化の推進は避けて通れない課題であるので、検討課題として頂きたい。</p>

(評価を受けて、受審事業者の取組み)

今回第三者評価を受け、普段気付かない事に気づかせて頂きました。  
今までも保護者へは行事終了後や年度末にアンケートをお願いし、今回の結果と同じようなご意見を頂いています。また、当園は1日のうち、送迎時のどちらかに保護者の方と担任保育士がお会いする時間を持ち、日中の様子を伝えています。

ご指導いただいた「いつでも保護者のご意見が聞けるよう」に5月1日より「さくらんぼボックス」を設置し、改善できる事は改善し、また園の考え方を伝える機会として活用していきたいと考えています。

総合コメントの1・ 増えていく、行事用品などの収納場所の確保について……子ども達が生活する場所に、職員(非常勤職員も含む)の手作りによるものが、沢山ありますが、職員が多いからという理由だけではなく、子どもたちに「こういうものを作ってあげたい」「今の遊びにはこういうものがあつた方がいいかな」という思いで手作り玩具が増えてきました。

問10-1の中長期計画を踏まえてに対しては、本部と話し合いの機会を持ち、現在のさくらんぼの雰囲気、保護者、子どもとのかかわりを継続させていけるような計画を立てていけたらと思っております。

福祉サービス第三者評価項目（保育所等）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目			
				■実施数	□未実施数		
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	理念・基本方針の確立	1 理念や基本方針が明文化されている。	3		
			理念・基本方針の周知	2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3		
				3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3		
		2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化 計画の適正な策定	4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	5	1	
				5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3		
		3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	5		
		4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	3		
				8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4		
			職員の就業への配慮	9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5		
			職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	4	1	
II	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4		
				12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4		
			利用者満足度の向上	13 利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4		
			利用者意見の表明	14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4		
		2 教育及び保育の質の確保	教育及び保育の質の向上への取り組み 提供する保育の標準化	15 教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上に努めている。	3		
				16 提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4		
		3 教育及び保育の開始・継続	教育及び保育の適切な開始	17 保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	2		
				18 教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4		
		4 子どもの発達支援	教育及び保育の計画及び評価	19 保育所等の理念や保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	4		
				20 全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5		
				21 子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	6		
				22 身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。	4		
				23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	6		
				24 特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育が適切に行われている。	6		
				25 在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	4		
				26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3		
				子どもの健康支援	27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	4	
					28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3	
		5 安全管理	環境と衛生	29 食育の推進に努めている。	5		
				30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3		
			事故対策	31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4		
			災害対策	32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5		
		6 地域	地域子育て支援	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5		
		計				134	2

## 保育所等 項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目  整備や実行が記録等で確認できる。  確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■理念・基本方針が法人・保育所等の内部文書や広告媒体(パンフレット、ホームページ等)に記載されている。</li> <li>■理念・基本方針から、法人、保育所等が実施する教育及び保育の内容や法人、保育所等の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。</li> <li>■理念・基本方針には、児童福祉法や保育所保育指針の保育所等・教育及び保育に関する基本原則が盛り込まれている。</li> </ul> <p>(評価コメント) 保育園開設以来「家庭的な保育の実践」を目指すという理念・方針は変わることなく、明るい玄関の目につきやすいところに掲示されている。入園のしおりには理念・方針だけではなく、児童憲章、児童福祉法、保育所の目的が明記されている。</p>
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。</li> <li>■理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。</li> <li>■理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。</li> </ul> <p>(評価コメント) 職員アンケートによると、理念や基本方針の周知については、わずかではあるが「いいえ」「どちらとも」の回答があった。保育園設立当初から理念・方針は一貫しており、会議の時などに理念・基本方針の理解を深める機会を設けている。園の玄関にも目につきやすい場所に掲示されている。</p>
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■契約時等に理念・方針が理解しやすい資料を作成し、分かりやすい説明をしている。</li> <li>■理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。</li> <li>■理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。</li> </ul> <p>(評価コメント) パンフレットやホームページにも理念や方針が明記されているが、入園が決まった時に入園説明会を行い「入園のしおり」「重要事項説明書」に基づき丁寧に説明している。クラス懇談会においても利用者に伝えている。保護者向けのアンケートでは保育目標や方針についての説明・理解については「どちらともいえない」が35%に上っている。</p>
4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 中・長期事業計画を踏まえて策定された事業計画が作成されている。</li> <li>■事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。</li> <li>■理念・基本方針により重要課題が明確にされている。</li> <li>■事業環境の分析から重要課題が明確にされている。</li> <li>■現状の反省から重要課題が明確にされている。</li> <li>■運営の透明性の確保に取り組んでいる。</li> </ul> <p>(評価コメント) 中・長期事業計画と明記した計画はないが、常に温かい家庭的な保育園を維持していくことが年間計画の基本原則となっている。0歳児から5歳児まで各5名、合計30名の定員も変えないことが基本となっている。月一回法人の管理者会議において重要課題が話し合われている。保育園では年間、月間、週案の反省を行い、課題について明らかにし、話し合いの機会を持っている。</p>
5 事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員等の参画や意見の集約・反映のもとに策定されている。</li> <li>■方針や計画、課題は会議や研修会等にて説明し、全職員に周知されている。</li> <li>■年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。</li> </ul> <p>(評価コメント) 月一回の職員会議、また毎朝の朝礼等で話し合う機会がある。また職員から出た要望等を法人本部に伝え、多くの事柄が実現されている。職員は会議・研修担当、行事担当、避難訓練担当等の役割が決められており、法人の中にある委員会にも担当が参加するなど職員の主体的な活動を促す組織編成がなされている。</p>
6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。</li> <li>■職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生まれやすい職場づくりをしている。</li> <li>■研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。</li> <li>■職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。</li> <li>■評価が公平に出来るように工夫をしている。</li> </ul> <p>(評価コメント) 職員全員が年間の研修や行事などをそれぞれ担当することで、自主的な創意工夫が生まれやすい環境を作っている。その結果職員の意欲向上にもつながっている。</p>
7 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■遵守すべき法令や倫理を文書化し、職員に配布されている。</li> <li>■全職員を対象とした、法令遵守と倫理に関する研修を実施し、周知を図っている。</li> <li>■プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。</li> </ul> <p>(評価コメント) 法人の定めた倫理規定を入職時に説明し、全職員を対象とした研修等でもテーマとして取り上げ法令や倫理の周知を図っている。</p>

評価項目		標準項目
8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■人材確保・定着・育成の方針と計画を立て実行している。</li> <li>■職務の権限規定等を作成し、職員の役割と権限を明確にしている。</li> <li>■評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。</li> <li>■評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。</li> </ul>
(評価コメント)法人の定めた人事方針に基づき、6月と12月には個人面接を行い、評価を個別に伝えている。		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている。</li> <li>■把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。</li> <li>■職員が相談をしやすいような組織内の工夫をしている。</li> <li>■職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。</li> <li>■育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みを行っている。</li> </ul>
(評価コメント)事業所の就業関係については、園長だけでなく保育士の中からも代表を一名選出し本部会議に参加し改善課題について話し合う機会を設けている。有給は希望どおりで自由であり、残業はほとんどない。福利厚生としてはプロ野球観戦の機会がある。		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>□中長期の人材育成計画がある。</li> <li>■職種別、役割別に能力基準を明示している。</li> <li>■研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。</li> <li>■個別育成計画・目標を明確にしている。</li> <li>■OJTの仕組みを明確にしている。</li> </ul>
(評価コメント)「職員は自分の学びたい内容を選ぶ」を研修計画の人材育成計画の基本原則とし、園内では月ごとに研修担当を決めその内容も担当が決めている。職員の人員に余裕があり、時期をずらして外部研修を受けることが可能な環境にある。千葉市保育協議会、170ほどが加盟する民間保育園協議会、千葉市幼保運営課主催の研修に参加している。また報告書を作成し他の職員と共有している。年度当初個別の研修計画を立てている。		
11	全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子供の尊重や基本的な権への配慮について勉強会・研修を実施している。</li> <li>■日常の援助では、個人の意思を尊重している。</li> <li>■職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。</li> <li>■虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。</li> </ul>
(評価コメント)担当職員を選任し、園児一人ひとりの個性を尊重し、ケース会議として議題とすることもある。家族的な保育の中で、職員の言動、放任、虐待、無視等がないよう日々の実践で心がけている。家庭での虐待、ネグレクトにあっている子どもがいる場合、健康課、児童相談所などに連絡、通報する仕組みがある。		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。</li> <li>■個人情報の利用目的を明示している。</li> <li>■利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。</li> <li>■職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。</li> </ul>
(評価コメント)個人情報保護に関する規定をホームページや入園のしおりにも公表し、事業所内にも掲示している。同意書で保護者の意思を確認している。		
13	利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■利用者満足度を把握し改善する仕組みがある。</li> <li>■把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。</li> <li>■利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。</li> <li>■利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。</li> </ul>
(評価コメント)行事ごとと年一回保育園の生活についての保護者アンケートを実施し保育園に対する要望把握に務め、問題点があれば改善策を立てて実行している。アンケートの意見や要望は解決策も含め廊下に掲示している。		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。</li> <li>■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。</li> <li>■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。</li> <li>■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。</li> </ul>
(評価コメント)玄関に「さくらんぼ保育園の苦情解決制度について」を掲示して、誰でも見ることができるようになっている。入園説明会においてしおり、または重要事項説明書を使い、丁寧に説明している。要望や意見をいつでも出せる意見箱の設置を今後検討していく。		

評価項目	標準項目
15 教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■教育及び保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。</li> <li>■教育及び保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。</li> <li>■自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。</li> </ul>
(評価コメント)教育および保育内容についての保育士等の自己評価を6月、12月の年2回実施し、話し合う場を設けている。年間、期、月、週、日案等を立て、PDCAサイクルを継続的に行っている。また12月記入した自己評価に基づき1月に面接を行い、これまでの実践の成果を振り返っている。	
16 提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■業務の基本や手順が明確になっている。</li> <li>■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。</li> <li>■マニュアル見直しを定期的に行っている。</li> <li>■マニュアル作成は職員が参画のもとに行われている。</li> </ul>
(評価コメント)日々の業務の基本や手順は「職員の流れ」「早番遅番の仕事の流れ」に沿って業務を行っている。法人全体の新人研修後に園に配属になる。新人は千葉市、千葉市民間保育園協議会の新人研修を受けている。法人の各委員会に園も出席し意見や提案を出せる。園独自マニュアルは4月と適宜見直しを行っている。	
17 保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。</li> <li>■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。</li> </ul>
(評価コメント)法人HP、ホイシル、千葉市保育課HP、千葉市民間保育園協議会HPに問合せや見学対応を記載している。問い合わせや見学は、園長か主任保育士が担当する。見学者の希望を優先、約1時間程度で行っている。質問は使用済みオムツの処理方法、保護者参加の行事、延長保育利用者数など多岐にわたる。	
18 教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■教育及び保育の開始にあたり、理念に基づく教育及び保育方針や内容及び基本的ルール等を説明している。</li> <li>■説明や資料は保護者に分かりやすいように工夫している。</li> <li>■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。</li> <li>■教育及び保育の内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。</li> </ul>
(評価コメント)0歳児入園説明会は集団で行う。「入園のしおり」「重要事項説明書」については園長が説明する。その後嘱託医から保育園でのケガや病気の対応の話、その後担任と栄養士から離乳食についての聞き取りなどを行う。約1時間半程度をかけて丁寧に説明し、保護者の意向は、入園児面談記録に記載する。重要事項説明等は保護者に同意書を提出いただき、保管している。	
19 保育所等の理念や教育及び保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■全体的な計画は児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成している。</li> <li>■全体的な計画は、教育及び保育の理念、方針、目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。</li> <li>■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。</li> <li>■施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。</li> </ul>
(評価コメント)千葉市子どもプランの基本理念を踏まえ、「ちばのほいく」「保育所保育指針」の趣旨に沿って全体的な計画を園長が作成する。計画には地域ニーズの実態と対応を項目の一つとし、園庭の一部をふれあい広場として開放して、利用した親子の子育て相談も行っている。3月の保育会議で職員の意見を基に計画の見直しを行い、次年度計画に反映する仕組みができています。	
20 全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■全体的な計画に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。</li> <li>■乳児、1歳以上3歳未満児、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。</li> <li>■発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。</li> <li>■ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。</li> <li>■指導計画の実践を振り返り改善に努めている。</li> </ul>
(評価コメント)全体的な計画を基に、担任が年間計画、月案、週案を作成する。計画や案は、保育会議で保育士全員で検討する。複数の保育士が関わり、気付きや考えを言える環境が整っている。子どもの発達に即した具体的なねらいや支援の内容の活かし流れがあり、振り返りと改善が日常的に行われている。	
21 子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子どもが安心感と信頼感をもって活動できるよう、子どもの主体としての思いや願いを受け止めている。</li> <li>■子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。</li> <li>■子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。</li> <li>■好きな遊びができる場所が用意されている。</li> <li>■子どもが自由に遊べる時間が確保されている。</li> <li>■教育及び保育者は、子どもが主体性を発揮できるような働きかけをしている。</li> </ul>
(評価コメント)基準以上に保育士が配置されており、子ども一人ひとりに目が行き届いていると、保護者からも信頼を得ている。保育室は子どもの目線動線を考慮し、おもちゃや絵本を配置している。保育士手作りのおもちゃは壁面に取り付け乳児の微細運動を促している。幼児クラスは自分達で散歩コースを決めることが多い。幼児に人気の遊びは、園庭での缶けりやサッカーなどの集団遊びを楽しんでいる。	

評価項目	標準項目
22 身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、教育及び保育に活用している。</li> <li>■散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。</li> <li>■地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。</li> <li>■季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常教育及び保育の中に取り入れている。</li> </ul>
(評価コメント) 法人敷地内は草花や樹木が多く、芝生で遊ぶこともある。近隣には田んぼや牛舎があり、乳牛を見て「大きいね、くさーい、これ飲むの？」など家畜を身近に見る機会を設けている。親子遠足(千葉こどもの国市原キッズダム)卒園遠足(カンドゥー)は公共交通機関を利用する。法人敷地内高齢者施設のさくら祭り、ハロウィン、いちよう祭りで高齢者との交流する機会になっている。散歩中に会おう人には挨拶をするよう心掛けている。	
23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。</li> <li>■けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。</li> <li>■順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。</li> <li>■子どもが役割を果せるような取組みが行われている。</li> <li>■子どもが自発性を発揮し、友だちと協同して活動できるよう援助している。</li> <li>■異年齢の子どもの交流が行われている。</li> </ul>
(評価コメント) 保育士は「思っていることを言ってみよう」と促したり、子どもの話をゆっくりきくことを心掛けている。けんかをした時は、個々の気持ちを聞き、子ども自身で考えるような言葉かけを意識している。手洗いや遊具に乗る時に順番を守ることで社会的ルールを身に付ける機会にしている。休み連絡や保育士の手伝いなどの当番活動を通して役割を果たし達成感を得る機会にしている。0歳～2歳は乳児の部屋で、3歳～5歳は幼児の部屋で過ごし異年齢の交流ができています。	
24 特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子ども同士の関わりに対して配慮している。</li> <li>■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。</li> <li>■個別の指導計画に基づき、保育所等全体で、定期的に話し合う機会を設けている。</li> <li>■障害児教育及び保育に携わる者は、障害児教育及び保育に関する研修を受けている。</li> <li>■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。</li> <li>■保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。</li> </ul>
(評価コメント) 配慮を必要とする子どもは、職員会議やクラス会議で情報を共有する。保護者には、雑談を交えて子どもの様子を伝え、保護者からは家庭での様子や不安を聞き、保護者との信頼関係を築く努力をしている。保護者には了解を得てから嘱託医に相談をしている。嘱託医から園と保護者に今後の支援についてアドバイスをもたらした経験もある。千葉市や千葉市民間保育園協議会の研修を受けている。	
25 在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。</li> <li>■担当職員の研修が行われている。</li> <li>■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。</li> <li>■年齢の異なる子どもが一緒に過ごすことに配慮している。</li> </ul>
(評価コメント) 引き継ぎは延長ノート、観察チェックに記録し、担任から延長担当職員に口頭と書面で引き継ぐ。場合によっては、担任が保護者に伝えることもある。伝え漏れは電話をすることもある。保育室の引き戸は指を挟まないよう保護材をつけ、子どもの手が届かないように2か所に鍵をつけている。延長保育を利用している子どもが寂しくないように、幼児クラスと乳児クラスを合同保育にすることもある。	
26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、教育及び保育参観、参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。</li> <li>■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。</li> <li>■就学に向けて、保育所等の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、認定こども園園児指導要録及び保育所児童保育要録などが保育所等から小学校へ送付している。</li> </ul>
(評価コメント) 登降園管理は保育アプリキッズビューで行う。園はLINEで保護者に活動の様子を伝える。6月・2月に個別面談を行っている。保育参観は随時受けており、午前中の活動を一緒に行い希望者には給食提供も行う。保護者からの相談は、個室で対応し、プライバシーに配慮し、相談内容は記録している。月1回さくら公園での近隣4保育園の5歳児交流会に参加している。保育所児童保育要録を就学先小学校へ送付している。	
27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等について把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。</li> <li>■保護者からの情報とともに、登所時及び教育・保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。</li> <li>■職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し必要な取組みを行い、保護者に対して必要な情報を提供している。</li> <li>■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。</li> </ul>
(評価コメント) 園長が保健計画を作成し、職員会議やクラス会議で職員に共有している。年2回嘱託医の内科検診を実施している。歯科検診は年1回で毎月身体測定を行う。家庭での様子は、登園時等に保護者との会話で聞く事もある。SIDSマニュアルに従って記録している。不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合は、「こども虐待防止マニュアル」に沿って、園長は健康課へ連絡し、指示どおり対応する。対応は記録している。	

評価項目		標準項目
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■教育及び保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。</li> <li>■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。</li> <li>■子どもの感染・疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント) 熱や下痢など体調不良の場合は、保護者に連絡し、お迎えを要請することがある。園玄関にクラス別の健康状況を掲示するとともに、近隣保育園の感染状況や嘱託医からの情報を保護者に周知している。救急用の薬品は必要に応じて補充し、その際に消費期限を確認している。今後は薬の備品簿を作成し、定期的に消費期限を記入するなど、不測の事態に備え万全にしたいと園長は考えている。</p>		
29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■食育の計画を作成し、教育及び保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。</li> <li>■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。</li> <li>■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。</li> <li>■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。</li> <li>■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しくめるように工夫している。</li> </ul>
<p>(評価コメント) 栄養士と担任で食育計画を作成する。子ども達は育てる夏野菜を決め、苗を買いに行く。玄関脇の花壇にはブロッコリー、芽キャベツが実り、今はジャガイモが育つのを待っている。作った野菜は給食で提供する予定。白湯、昆布出汁、かつお出汁、煮干し出汁を試飲する機会を作った。食物アレルギー児はいない。噛むことを意識した人気のおやつ「ゴマ入りコーンフレークマシュマロ」はレシピを配付した。</p>		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。</li> <li>■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。</li> <li>■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント) 湿度は40%以上を保っている。常時窓を少し開けて換気しており、歩道側のカエデの木を伐り、室内に太陽光が入るようにした。おもちゃは午睡時にユープイロッカーで消毒をしている。朝かたに保育室の清掃、トイレ等の共用部は午睡時に清掃する。トイレ内には手洗いの方法や、消毒の仕方を掲示し、常に清潔を心掛けている。子どもの手洗い場は温水がでるようになっており、丁寧な手洗いを習慣にしている。</p>		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。</li> <li>■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。</li> <li>■設備や遊具等保育所等内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。</li> <li>■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。</li> </ul>
<p>(評価コメント) 「毎日の安全点検・自主検査表」「毎月の安全点検」にそって安全点検に努めている。危険箇所は毎朝、職員が点検し、月1回は園長が点検確認を行う。危険箇所は本部の當簿課に報告し修理や保全をしてもらう。防犯対策はセコムを導入し、事務室内のモニター画面で保育室、玄関を確認できる。散歩時は職員がココセコムを携帯し、セコム通報できるようにしている。園門扉にチェーンをつけ施錠を厳重にする予定。</p>		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。</li> <li>■定期的に避難訓練を実施している。</li> <li>■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。</li> <li>■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。</li> <li>■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。</li> </ul>
<p>(評価コメント) ハザードマップにかかかっておらず、園は水はげがよく、洪水の不安はない。火事、地震、竜巻を意識した避難訓練計画を立て、役割分担やマニュアルを整備し、訓練を行っている。保護者参加の引き取り訓練を行い、災害対策の意識を高めるとよい。園内は10時間対応の蓄電池式電源を配備し、地震時は敷地内の施設へ避難するなど法人として連携ができています。近隣住民からはコロナ禍以前のように避難訓練に参加したいとの声がある。</p>		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■地域の子育てニーズを把握している。</li> <li>■子育て家庭への保育所等機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。</li> <li>■子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。</li> <li>■地域の子育て支援に関する情報を提供している。</li> <li>■子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント) 園庭を遊びの場として提供し保護者同士の交流の場を作る取り組みを始めた。これからも子育ての相談や助言をしていきたいとの熱意で、近隣に個別に保健だよりや園便りを配布することも始めた。園長は移動動物園を再開し、地域の方にも参加を呼び掛けたいと計画を立てている。</p>		